

福生市立福生第二中学校 令和6年度 学校の部活動に係る活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の部活動は、スポーツ庁、文化庁が示すガイドライン及び東京都教育委員会、福生市教育委員会の「部活動の在り方に関する方針」に則り実施する。活動は、本校が行う教育活動の一環として行うことから、学校経営方針が示す「めざす生徒の姿」を実現させる、かつ「本校が重点的に培う資質・能力」を身に付けさせる取組でなければならない。</p> <p>運営に関する基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員が顧問となる。各部を複数の顧問で担い、過度の負担が生じないように配慮する。 ・生徒及び保護者が部活動の活動方針や内容（活動日数、費用、習い事等への対応など）を十分に理解し活動に参加できるように工夫する。 ・部活動指導員及び外部指導員等を積極的に導入する。また、部活動運営に関して保護者の理解と支援を求めていく。 ・新たな部活動の開設は原則として行わない。また、教員の異動等に伴い積極的に顧問を引き受ける教員が確保できなくなった部活動は新規募集せず、2、3年生の部員のみ引退までの活動を保障する。その後は休部とし、異動等により自ら進んで顧問を引き受ける教員が出た場合のみ、校長の承認を得て募集を行い、活動を再開する。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>■ 各部活動の休養日について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 月～金について 1日以上を指定する。（基本的に変更はしない。ただし、天候による変更（屋外での活動）など、やむを得ない場合は変更を可とする。） ※ 祝日に活動する場合の練習時間は、週休日（土日）の活動に準ずる。 * 週休日（土日）について <ul style="list-style-type: none"> ・いずれか1日は活動を行わないことを原則とする。 ・公式戦等の対応があり、両日とも活動が必要な場合は例外として認めるが、1日の活動時間を厳守するとともに、代替の休養日を確保する。 ・オンシーズンにやむを得ず原則を超えて活動した場合は、長期休業中やオフシーズンでまとまった休みを取るなどして調整を行う。 * 長期休業中の休養日の設定は、学期中の活動に準ずる。 <p>■ 1日の活動時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学期中の平日 2時間程度とする。 * 週休日（祝日等を含む）及び長期休業中 3時間程度とする。
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>野球部 サッカー部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 女子バレーボール部 陸上部 男子ソフトテニス部 剣道部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>アットホーム部 吹奏楽部 ものづくり部 美術部</p>